

農林水産政策研究所だより

Primaff News

VOL.12 平成20年8月29日発行



「農協組織と行政区域」一定例研究会での発表から一
新たな催しとして、省内ミニ報告会を開催



—真夏の農林水産政策研究所—

農林水産省

「農協組織と行政区域」一定例研究会での発表から一

農林水産政策研究所上席主任研究官 千葉 修

農協と市町村のエリアを対比すると、近年まではそれぞれの合併スピードに大きな差があったため、農協の広域化＝複数市町村を包摂する状態が一般的に見られました。この関係が、市町村合併が平成16年・17年度をピークに急速に進展したことにより、どう変化したかについて、農林水産省の県別統計およびJA全中や米穀データバンクが公表する個別農協データから検討しました。

			平成13年度		平成18年度	
			農水省統計	米マップ	農水省統計	米マップ
集計対象		都道府県数	27		32	
		農協数	502	491	463	453
総合農協の領域別構成比	合計		100.0	100.0	100.0	100.0
	市町村区域未満	町村未満		5.3		2.4
		市未満		13.6		22.5
		小計		17.3		24.9
	市町村区域と一致	町村区域		14.5		3.3
		市区域		11.2		12.6
		小計		25.5		15.9
	複数市町村を含む	町村のみ		20.0		5.5
		市を含む		35.4		53.6
		小計		57.2		59.1
	うち境界が不整合	町村のみ		(8.2)		(32.0)
		市を含む		(16.1)		(43.6)
		小計		(13.3)		(42.5)

資料：農林水産省『農業協同組合等現在数統計と米穀データバンク』『米マップ』の分布状況が近似的である都道府県分のみを集計

注()は複数市町村を含む農協数の各該当欄に占める比率(%)を示す

表1. 総合農協の領域別分布

13年度～18年度の5年間では、市町村数の減少率は43%と総合農協数の同26%を上回り、農協1組合に対する市町村数の比率は2.7から2.1へと低下しています。

農協の領域の近年の特徴の第1は、表1のように市町村区域未満の割合が減少から増加に転じる傾向が、特に市部で見られることです。これは市町村合併による行政区域の拡大、町村の激減と市の増加に照応しています。

第2には、市町村区域を越える農協は約60%の比率を維持していますが、その内の約4割では一部の市町村の境界が農協の領域を越えています。表2で市町村の側から見れば、区域内に複数の農協が、しかも「広域」農協を含んで並立するものが1割程度を占めています。

従来の広域農協の多くが、複数の市町村区域を丸ごと抱えていたのに対して、現在では新市町村が農協の領域を一部「はみ出し」た区域となり、農協を二股以上に掛ける状況もさほど珍しくありません。境界の不整合は、市町村の合併が農協合併とは別の論理で進み、農協の領域に対して新たな線引きをもたらした結果です。

		1農協	複数の農協が存在						市町村数合計
		市町村区域一致または1広域農協	2農協	3農協	4農協以上	小計	市町村区域未満のみ	広域農協もあり	
全国計		1,585	175	39	17	231	23	208	1,816
		(87.3)	(9.6)	(2.1)	(0.9)	(12.7)	(1.3)	(11.5)	(100.6)
内 訳	北海道	125	33	10	6	49	3	46	174
		(71.8)	(19.0)	(5.7)	(3.4)	(28.2)	(1.7)	(26.4)	(100.0)
	奈良県	39	0	0	0	0	0	0	39
	沖縄県	41	0	0	0	0	0	0	41
	他44都府県	1,380	142	29	11	182	20	162	1,562
		(88.3)	(9.1)	(1.9)	(0.7)	(11.7)	(1.3)	(10.4)	(100.0)
資料: JA全中ホームページ(平成20年6月6日アクセス)のデータを市町村合併の動向等を反映して修正									
注 (1) ()は各都道府県の市町村数に対する比率(%)を示す									
(2) 市町村数には東京都23区を含む									

表2. 区域内にある総合農協数別にみた市町村の状況

広域農協は事業活動に当たって複数市町村の行政との調整を重要な課題にしてきました。最近でも、農政の重要施策が各種の協議会方式で推進される中、農協はその必須メンバーとして行政や各団体と連携協力しています。農協領域と行政区画が錯綜することは、農協と新市町行政の両サイドにとって農業対策の遂行を巡る地域的調整なり団体間調整をより複雑にさせる要因になると推測されます。

千葉 修(ちばおさむ)

【研究分野】

食料・農業・農村問題における協同組合等の諸組織の役割に関する研究

【関係執筆論文】

「農協合併の歴史と現段階」(両角和夫編著『農協再編と改革の課題』家の光協会、平成10年、所収)

新たな催しとして、省内ミニ報告会を開催

行政と研究との自由闊達な意見交換の場とすることを目指して、「省内ミニ報告会」を7月より開催しています。テーマは農林水産政策研究所の調査研究情報の中から設定し、開催の都度、「毎日見る掲示板」(Lotus Notes)等でご案内しています。以下、これまで開催した報告会の内容等についてご紹介します。

■第1回省内ミニ報告会■

日時:平成20年7月9日(水)18:30~19:00

場所:農林水産省7階(ドアNo.本708)

報告者:上席主任研究官 上林篤幸

テーマ:世界の食料需給 ―現状および見通し―

報告内容:

- ①世界の穀物等の農産物需給は、1970年以降どのような推移をたどって現在に至っているか?
 - ②なぜ最近農産物の国際価格が急騰しているのか?
 - ③また、今後どうなるのか?
- 世界の農産物需給に関するデータやOECD-FAOによる予測を基に、上記の疑問に対する解説を試みた。



■第2回省内ミニ報告会■

日時:平成20年8月7日(木)18:30~19:00

場所:農林水産省7階(ドアNo.767)

報告者:政策研究調整官 吉田行郷

テーマ:水田・畑作経営所得安定対策導入の効果について ―集落営農組織の設立を中心に―

報告内容:

平成19年度から導入された担い手に対象を絞った水田・畑作経営所得安定対策の導入を機に、全国で多くの集落営農組織が立ち上げられた。これらは地域の実情や歴史的な経緯の違い等によって多様な様相を呈している。政策研が実施した全国69カ所の集落営農組織等に対する調査・分析から同対策の導入によって動き始めた集落営農組織の多様な実相とその地域農業や農地の利用集積等に対する影響を明らかにし、同対策の農業構造へのインパクトを浮き彫りにする等の紹介を行った。

関心のあるテーマの報告会に気軽に参加できるよう、本省内会議室において短時間(30分)に実施しています。

編集後記

本号でご紹介した省内ミニ報告会のほかに、当研究所では、所員や所外講師による定例研究会、セミナー、シンポジウム、講演会等を各種開催しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/primaff/meeting/kaisai/index.html>

残暑厳しき折、ご自愛のほどを。

Primaff News

―農林水産政策研究所だより―

VOL. 12 平成20年8月29日発行

農林水産省農林水産政策研究所

企画広報室広報資料課

TEL : 03-3910-3809

※バックナンバーはHPをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/news>

